2021年5月28日

各 位

会 社 名 大和ハウス工業株式会社

(コード番号 1925 東証第一部)

代表者名 代表取締役社長 芳井 敬一

問合せ先 常務執行役員 IR室長 山田 裕次

電話番号 (06) 6342 - 1400

国内無担保普通社債の発行について

本日、第24回無担保社債、第25回無担保社債及び第26回無担保社債の発行条件を決定いたしましたので、その概要を下記の通りお知らせいたします。

記

1. 大和ハウス工業株式会社第24回無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(5年債) (1) 社 総 金 250 億円 債 額 (2) 各 社 債 の 金 額 金1億円 (3) 払 込 金 額 各社債の金額 100 円につき金 100 円 (4) 償 環 価 額 各社債の金額 100 円につき金 100 円 年 0.080% (5) 利 率 (6) 募 集 期 2021年5月28日(金) 間 (7) 払 期 2021年6月3日(木) 込 日 (8) 償 澋 2026年6月3日(水) 期 日 (9) 利 払 毎年6月20日及び12月20日 日 (10) 担 保 本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また特 に留保されている資産はない。 (11) 財務上の特 約 担保提供制限条項が付されている。 (12) 取 得 格 付 AA-(株式会社格付投資情報センター) AA(株式会社日本格付研究所) (13) 引 受 会 社 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社、みずほ証 券株式会社、大和証券株式会社、野村證券株式会社及 びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事とする引受シ

(14) 社債、株式等の振替に関本社債は、その全部について、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用 する法律の規定の適用を受けることとする。

寸

(15) 財務代理人ならびに発行 株式会社みずほ銀行

代理人及び支払代理人

(16) 振 替 機 関 株式会社証券保管振替機構

2. 大	和ハ	ウス工業校	株式会社第	第 25 回]無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(10年債)
(1)	社	債	総	額	金 150 億円
(2)	各	社 債	の金	額	金1億円
(3)	払	込	金	額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(4)	償	還	価	額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(5)	利			率	年 0.280%
(6)	募	集	期	間	2021年5月28日(金)
(7)	払	込	期	日	2021年6月3日(木)
(8)	償	還	期	日	2031年6月3日(火)
(9)	利 払		日	毎年6月20日及び12月20日	
(10)	担			保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また特
					に留保されている資産はない。
(11)	財	務 上	の特	約	担保提供制限条項が付されている。
(12)	取	得	格	付	AA-(株式会社格付投資情報センター)
					AA(株式会社日本格付研究所)
(13)	引	受	会	社	みずほ証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証
					券株式会社、大和証券株式会社、野村證券株式会社及
					びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事とする引受シ
					団
(14)	社債	責、株式等	等の振替!	こ関	本社債は、その全部について、社債、株式等の振替に関
	する	る法律の	規定の通	適用	する法律の規定の適用を受けることとする。
(15)	財務代理人ならびに発行				株式会社三井住友銀行
	代理	里人及び	支払代理	里人	
(16)	振	替	機	関	株式会社証券保管振替機構
3. 大	和ハ	ウス工業校	株式会社第	第 26 回]無担保社債(特定社債間限定同順位特約付)(20年債)
(1)	社	債	総	額	金 100 億円
(2)	各	社 債	の金	額	金1億円
(3)	払	込	金	額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(4)	償	還	価	額	各社債の金額 100 円につき金 100 円
(5)	利			率	年 0.670%
(6)	募	集	期	間	2021年5月28日(金)
(7)	払	込	期	日	2021年6月3日(木)
(8)	償	還	期	日	2041年6月3日(月)
(9)	利 払			日	毎年6月20日及び12月20日
(10)	担			保	本社債には担保ならびに保証は付されておらず、また特
					に留保されている資産はない。
(11)	財	務 上	の特	約	担保提供制限条項が付されている。
(12)	取	得	格	付	AA-(株式会社格付投資情報センター)
					AA(株式会社日本格付研究所)

(13) 引 受 会 社 大和証券株式会社、三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社、みずほ証券株式会社、野村證券株式会社及 びSMBC日興証券株式会社を共同主幹事とする引受シ 団

(14) 社債、株式等の振替に関本社債は、その全部について、社債、株式等の振替に関する法律の規定の適用を受けることとする。

(15) 財務代理人ならびに発行 株式会社三菱UFJ銀行 代理人及び支払代理人

(16) 振 替 機 関 株式会社証券保管振替機構

以 上